

◆ 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

(6年4月1日現在)

区分			平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	新宿区		300,821円	431,610円	40歳 3月
	東京都		318,089円	458,519円	42歳 6月
技能労務職	新宿区		284,110円	397,587円	51歳 6月
		うち清掃職員	283,148円	403,854円	50歳 0月
		うち用務員	294,243円	372,420円	58歳 3月
	東京都		286,976円	388,004円	50歳 6月

◆ 一般行政職の級別職員数の状況

(6年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長主査	主任	2級～6級までの職務の級に属さない係員	
職員数	19人	68人	95人	249人	587人	558人	1,576人
構成比	1.2%	4.3%	6.0%	15.8%	37.3%	35.4%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。

※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※構成比は端数を調整しています。

◆ 退職手当の状況

(6年4月1日現在)

内容		新宿区		国	
		自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
加算措置		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)	
職員1人当たり平均支給額		2,069千円	19,075千円		

※職員1人当たり平均支給額は、5年度に退職した全職員に係る平均額です。

◆ 特別職の報酬等の状況

(6年4月1日現在)

区分		給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,172,000円	152,360円	1,324,360円	6月期	1.55月分
	副区長	940,000円	122,200円	1,062,200円		1.55月分
報酬	議長	948,000円	_____	948,000円	計	3.10月分
	副議長	809,000円	_____	809,000円		
	議員	619,000円	_____	619,000円		
区分		算定方式 退職時給料月額に次に掲げる割合を得た額		1期の手当額	支給時期	
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の437		20,486,560円	任期満了時	
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の301		11,317,600円	任期満了時	

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

..... 職員数の状況・定員適正化の概要等

◆ 部門別職員数(一般職)の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

部門			職員数		対前年度増減数 (▲は減)	主な増減理由
			6年度	5年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	16人	16人	0	
		総務	475人	467人	8	本庁舎対策等担当課の新設・戸籍法改正対応による増
		税務	101人	100人	1	職員配置の調整による増
		民生	1,076人	1,074人	2	子ども・子育て支援や臨時給付金対応による増
		衛生	450人	465人	▲15	感染症関連業務の縮小による減
		労働	5人	5人	0	
		農林	0人	0人	0	
		商工	20人	21人	▲1	育休任期付職員の減
		土木	289人	279人	10	街路樹管理指針見直し・盛土規制法検査対応による増 育休任期付職員の増
		小計(A)	2,432人	2,427人	5	
	特別行政部門	教育(B)	267人	267人	0	給食費無償化・教員の働き方改革取り組み強化による増 学校用務業務委託による減
普通会計部門合計 (C=A+B)			2,699人	2,694人	5	
公営企業等会計部門(D)			164人	161人	3	職員配置の調整による増
総計(C+D)			2,863人 [2,798]	2,855人 [2,798]	8 [0]	

※職員数は一般職に属する職員のうち、地方公務員の身分のある休職者・再任用フルタイム職員・育休任期付職員等を含み、再任用短時間職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員・被災地派遣以外の派遣職員を除いています。

※[]内は、条例定数の合計です(休職、育児休業等の職員は、定数外)。

◆ 定員管理の取り組み

(参考)定員適正化計画の取り組み実績

(単位:人)

区では、より簡素で効率的な行政運営を推進するために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。

年度	20～23 年度計	24～27 年度計	28～29 年度計	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
計画	▲202	▲201	▲25	▲8	▲8	▲3	▲11	▲12	▲6
実績	▲207	▲219	▲42	▲8	▲8	▲3	▲11	▲12	▲6

※各定員適正化計画に基づく平成20年度～令和5年度の計画と実績を掲載しています。